付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAKAMURA Teruyuki Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Inprovement works of the freight handling area (C12) in the Hokko South district, Port of Osaka

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 29 July 2022

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M 6 October 2022 (tenders brought with : 2 : 00 P.M 6 October 2022 or submitted by mail : 2 : 00 P.M 6 October 2022)

(6)　Contact point for tender documentation : HAMAGAMI Koji Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年６月29日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　東北自動車道　加須管内舗装補修工事

(3)　工事場所

東北自動車道

（自）埼玉県川口市大字西新井宿

（至）栃木県栃木市野中町

首都圏中央連絡自動車道

（自）埼玉県坂戸市小沼

（至）茨城県つくば市新井

東京外環自動車道

（自）埼玉県川口市神戸

（至）埼玉県草加市新善町

北関東自動車道

（自）栃木県佐野市小見町

（至）栃木県栃木市岩舟町小野寺

首都高速川口線

（自）埼玉県川口市大字西新井宿

（至）埼玉県川口市本蓮

(4)　工事内容　本工事は、加須管理事務所管内における舗装補修工事を行うものである。

(5)　工事概算数量

切削オーバーレイ工　132千㎡

オーバーレイ工　８千㎡

床版防水工　８千㎡

防護柵撤去設置工２㎞

(6)　工期　契約保証取得の日の翌日から930日間

(7)　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」である。

(8)　本工事は、共通仕様書１―12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。

余裕期間（工事着手期限）：契約保証取得の日の翌日から120日後

2　競争参加資格

(1)　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

(2)　開札時において、工事種別「舗装工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1200点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1200点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２競争参加資格」を満たすこと。

(3)　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く。）

(4)　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

(5)　審査基準日において、平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を有すること。なお、単体にあっては「同種工事ａかつｂ」を有すること。特定ＪＶにあっては全ての構成員が「同種工事ａ」を有し、いずれかの構成員が「同種工事ｂ」を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

同種工事ａ　高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路における排水性舗装（高機能舗装を含む）の舗装面積が２万㎡以上ある工事

同種工事ｂ　高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路における車線規制を実施した工事（片側交互通行規制の実績についても車線規制の実績として認める。通行止め又は路肩規制の実績は車線規制の実績とは認めない。）

また、平成19年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

(6)　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(7)　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記(6)に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(8)　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　入札手続等

(1)　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　市原　　登

〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020